指定管理者に対する点検総括表

（点検対象期間：令和 6 年 4 月 1 日 から令和 7 年 3 月 31 日）

施　設　名	南三陸町ひころの里
指定管理者	ひころの里コンソーシアム
指定期間	令和３年４月１日から令和８年３月３１日まで
所管する所属	農林水産課

所管する所属の所見

公平性、安定性、安全性に対する所見

（管理運営、公平確保、職員の配置、施設維持管理、修繕、備品管理、安全管理、個人情報の管理、情報提供、会計管理状況について総合的に記述。）

仕様書・事業計画書に基づき、全体を通じて安定的かつ適正な水準で管理運営がなされている。施設貸出もルールに基づき適切に処理されている。
安全管理や備品管理、個人情報についても適正に管理されている。
情報発信については、ホームページ・SNS・チラシを活用して発信をしている。

効果性、貢献性に対する所見

（利用者ニーズの把握・反映、自主事業の実施状況について総合的に記述。）

自主事業については、歴史ある建物の中で地元料理を楽しめるばっかり茶家やシルク館で行う繭細工体験など施設の特徴を生かした事業や、イベントを開催している。
利用者との対話や視察の受入を積極的に行うことで利用者ニーズの把握に努めており、より一層の集客を得るためにも、施設の強みの把握や自主事業の内容の磨き上げを期待したい。

効率性に対する所見

（経費の削減について総合的に記述し、収支状況を添付。）

当該指定管理者は、入谷地区の住民・団体が主な構成員となっている組織であることから地域の理解や協力を得られており、地域住民によるボランティア除草作業の実施や、日常の軽微な作業などは管理者で対応することにより経費の削減を行っている。
自主事業においても地元食材の自主調達などにより経費削減に努めている。

課題や今後の方向性についての意見等

（当該施設での指定管理者制度の課題や改善すべき方向性等について記述。）

町の文化財であり、地域の伝統的な文化を継承する役割を期待されているが、地域の伝統文化を知る方や体験事業に従事している職員等も高齢化が進んでおり、次代を担う人材の確保が課題である。また、町文化財である松笠屋敷をはじめ、その他の施設においても設置から30年が経過し、老朽化や自然災害の影響により管理者による修繕に該当しない規模の修繕必要箇所が増えていることから、計画的な修繕等を実施していく必要がある。
なお、入館料の徴収に関し、条例に基づいた運用がなされていないところがあることから、根本的な改善が必要である。

審査委員会の意見

指定管理者制度導入施設における業務点検評価表

施　設　名	南三陸町ひころの里	評価対象年度	令和　6　年度業務
指定管理者	ひころの里コンソーシアム	所管する所属	農林水産　　課
指定期間	令和３年４月１日から令和８年３月３１日まで		農林業振興　　係
施設の目的	本町の歴史的資源を総合的に管理して、次代に継承するとともに、郷土の文化を創造する機会を提供し、都市住民との交流及び情報の収集並びに観光レクリエーション活動施設の効果的活用の推進を図り、もって町民のゆとりある文化的な生活に寄与するものである。		
業務の内容	（１）ひころの里施設の運営に関すること （２）ひころの里施設、設備及び物品の維持管理に関すること （３）ひころの里施設の設置目的に合った自主事業の実施に関すること		

総合的な評価	評価項目数
総合評価 施設内の環境整備や丁寧な施設案内が来場者から好評であり、利用者数は前年より543名の増となった。また地域の中心的な施設として、住民の協力を得ながら効率的に施設管理を行っている。イベントの中止があったが、利用者数は増加しているため、今後も情報発信を積極的に実施するとともに、恒常的に入館者数を増やす取組みを検討していく必要がある。	A優良 ：4
評価事項 地域住民やグリーンウェーブ入谷構想促進委員会などの地域団体との連携を積極的に図りながら集客イベントを開催している。また、日頃から施設内の環境美化に努めており、来場者からも好評を得ている。	B適正 ：7
改善事項 利用者数を増加させるため、イベントや自主事業の内容を充実させるとともに、観光協会との連携を密にし、さらなる集客に務める必要がある。 なお、入館料の徴収に関し、条例に基づいた運用がなされていないところがあることから、根本的な改善が必要である。	C改善 ：2

1. 施設の管理運営・事業	評　価
仕様書及び事業計画に基づいた事業を実施した。ひころマルシェの中止といったイベントの中止があったが、総入れ込み数は増加した。 〈年間延べ利用者数〉 ・松笠屋敷/シルク館　R5:1,160人、R6：1,222人（　+62人） ・施設利用者（広場等）　R5:2,195人、R6：2,912人（+717人） ・ばっかり茶屋　R5:　597人、R6：449人（　-148人） ・繭細工等体験　R5:　497人、R6：409人（　-88人） 合計（総入れ込み数）　R5:4,449人、R6：4,992人（+543人） 【目標値：6,000人（達成率83%）】	B適正
2. 利用者の公平確保	**評　価**
貸し出しルールに基づき、適正な手続が行われている。	A優良
3. 職員の配置、研修等	**評　価**
管理に必要となる充分な人数を確保しており、接客マナー等においても目立った苦情はなく、職員による施設案内は好評である。	A優良

4. 施設の維持管理業務及び保守点検	評　価
除草作業等の維持管理については、作業記録を作成し適切に管理されており、また施設内の植木等環境美化に積極的に取り組んでいることから、来場者に好評である。 浄化槽保守点検、消防設備保守点検を専門業者と契約し、適切に実施されている。	A優良
5. 施設の修繕	**評　価**
日頃の点検から修繕必要箇所を認めた場合は迅速に対応している。 施設の開業から３０年が経過していることから経年劣化により修繕、または修繕検討を要する施設や機材が多くなっている。 虫食い被害による畳の修繕が完了した。	B適正
6. 備品管理	**評　価**
備品台帳は適切に管理されている。	B適正
7. 安全（危機）管理	**評　価**
防災マニュアルや緊急時の連絡体制を整備しており、職員への安全教育も行き届いている。	B適正
8. 個人情報の管理	**評　価**
個人情報取扱特記事項に基づき、適切な管理が行われている。	B適正
9. 利用者ニーズの把握・反映	**評　価**
利用者との直接対話により、要望等の意見集約を行っている。 高齢者・障害者等の施設利用の際は、敷地舗装内の車両の運行を許可し、施設への車両横付けサービスを実施するなど対応している。	B適正
10. 自主事業の実施	**評　価**
食堂の営業や繭細工体験・販売を計画通り実施し、恒例となったシルクフラワーフェスタの開催、地域の秋まつりや他市町村の繭作品制作者の作品展示会の開催といった地域と連携した自主事業を実施し、多くの来場者があった。しかし、食堂利用者から入館料を徴収していないなど、条例に基づいた運用がなされておらず、改善が必要である。	C改善
11. 経費の節減	**評　価**
入谷地区の住民で構成されているコンソーシアムの特性を生かし、地域住民によるボランティアの除草作業が行われ、自主事業のばっかり茶屋では、自ら育てた地元食材を活用することによって経費削減を実施している。	A優良
12. 利用者への情報提供	**評　価**
ホームページやSNS（Facebook）を中心に、チラシの作成・配布も行いながら施設の情報やイベントの情報発信を積極的に行っている。特に、令和６年度は道の駅三滝道にパンフレットを設置し、町外への周知を図った。	B適正
13. 会計管理	**評　価**
会計システムを導入して管理しており、領収書や帳簿も適切に整理されている。ただし、入館者と入場料金に若干の相違が見られたため、徹底した管理・運用が必要である。	C改善

利用者の要望とその対応状況

期日	要望内容	期日	対応状況
R5.11	松笠屋敷の畳の虫食い被害を修繕して欲しい。	R6.11	畳の修繕を行った。

自主事業の実施状況

実施状況　　※　別紙資料添付による対応可

事業計画		実施状況			
通年	ばっかり茶屋	通年	ばっかり茶屋	449人	予約制のランチ、お弁当
通年	繭細工等体験・販売	通年	繭細工等体験・販売	409人	繭細工作品等の体験・販売
10月	ひころマルシェ		ひころマルシェ	―	中止
9月	グラウンドゴルフひころの里杯	11月15日	グラウンドゴルフひころの里杯	25人	地域の方を対象としたグラウンドゴルフ競技大会
3月	シルクフラワーフェスタ	3月1日～9日	シルクフラワーフェスタ	294人	繭細工作品展示・販売会

収支状況　※別紙のとおり　　※　別紙資料添付による対応可

（収入）　　単位：円

項目	予算額	決算額	比較増減	内訳
計	0	0	0	

（支出）　　単位：円

項目	予算額	決算額	比較増減	内訳
計	0	0	0	